

特別委員会の解消及び設置について

現行の議会広報編集特別委員会を解消し、新たに周南市議会に下記のとおり議会広報特別委員会を設置することについて、周南市議会委員会条例第5条の規定により、市議会の議決を求める。

平成21年6月24日提出

提出者 周南市議会議会運営委員会  
委員長 小林 雄 二

記

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 1 名 称   | 議会広報特別委員会                      |
| 2 付議事件  | 議会だよりの編集に関する事<br>その他議会の広報に関する事 |
| 3 委員の定数 | 11名                            |
| 4 期 間   | 上記付議事件の調査が終了するまで               |